2021年の放送界概観

片野 利彦*

本稿では、2021年の放送界をいくつかのテーマに絞って概観する。

◆東京オリパラと新型コロナウイルス

新型コロナウイルスの感染拡大は2021年も続いた。

4回目の緊急事態宣言(7月12日)が出される中、東京2020オリンピックが7月23日に開幕。直前に開会式クリエーティブチームのメンバーの辞任や解任が相次ぐ中、開会式が挙行され、リアルタイムで視聴した人は日本全国で推計約7326万人に上った(ビデオリサーチ調べ)。競技では日本勢のメダルラッシュが相次ぎ、最終的に金27、銀14、銅17個の計58個と過去最多の獲得数に。競技の中継は高視聴率が続き、ほとんどが無観客で行われた試合の模様を広く伝えた。また、民放局は初めて、パラリンピックの生中継を一部の競技で行った。感染者数は夏以降、減少傾向に転じ、緊急事態宣言は9月末に解除された。

政府のコロナ対策分科会の尾身茂座長らによる「新型コロナ専門家有志の会」は6月18日付で、東京オリンピック・パラリンピックの際の報道に関する要望書を民放連と日本新聞協会の両会長あてに提出した。報道にあたり、▽人流抑制のための工夫▽自宅での応援スタイルの涵養と普及――を要望。コロナ禍で培ってきた伝え方の工夫やスタイルの発明を通じ、祝祭の中での感染対策という矛盾に向き合い、公器の役割を果たすよう求めた。

◆放送界を取り巻くトピック

東北新社が法定の外資規制に違反していた問題をめぐり、総務省は6月4日、情報通信行政検証委員会の検証結果報告書(第一次)を公表した。同社の外資規制違反を総務省の当時の担当者は認識していた可能性が高いとし、「行政がゆがめられたとの指摘を免れない」とした。報告書はまた、同省の担当者らは国家公務員倫理法違反の会食によって国民の行政への信頼を著しく損なったと指摘。多くの職員が調査に対し「覚えていない」との発言を繰り返したことを、「残念な結果と言わざるを得ない」と批判した。

10月1日には、検証委員会の最終報告書を公表した。第一次報告書と同様に行政をゆがめた影響に言及。今回の事案を単なる法令遵守意識や法令知識の問題に矮小化してはならないとし、総務省は信頼回復方策を自ら整理して実行し、その結果を国民に丁寧に示すべきと提言した。

放送局の外資規制をめぐっては、4月5日、フジ・メディア・ホールディングスが過去の比率計算 に過誤があったと公表。一時的に放送法の上限を上回り、同法に抵触する状態があったことが明ら かになった。総務省は外資規制の遵守状況を調査するとともに、そのあり方を検討する会合を設置

^{*}かたの としひこ 一般社団法人日本民間放送連盟 編集部

し、外資規制の実効性の確保や審査体制などについて議論を進めた。12月には検討会の取りまとめ 案を公表し、事業者の負担軽減や期間を定めた是正措置の制度化などを盛り込んだ。

「ワイド FM(FM 補完放送)対応端末普及を目指す連絡会」幹事社の TBS ラジオ、文化放送、ニッポン放送は6月15日、民放 AM ラジオ全体の FM 転換を巡る方向性(ロードマップ)を発表した。放送設備の費用負担などの問題から、AM 全47社のうち44社が、2028年秋までに FM 局となることを目指すとの方向性を明らかにした。在京3社については、早ければ28年秋の再免許時点での AM 停波に向けて課題解決に努めるとし、その2、3年前には停波の時期を最終的に判断するとした。

在京民放キー局が、番組の同時配信開始を年末から年始にかけて始めると相次いで表明した。いずれも TVer での実施。日本テレビは10月2日から同時配信をスタートした。ただし、12月開始予定のテレビ東京、22年1月開始予定だったフジテレビは、いずれも開発上の理由で開始を延期した。

◆放送倫理·番組向上機構(BPO)の動向

NHK と民放連が作る放送界の第三者機関である放送倫理・番組向上機構(BPO)は以下の決定などを公表した。

· 放送倫理検証委員会

1月18日、フジテレビのクイズバラエティ「超逆境クイズバトル !!99人の壁」に放送倫理違反があったとする意見を公表した。同番組は「1人対99人の対決」とのコンセプトでクイズの回答者100人を集めて早押しで競うというもの。回答者の選定について同社が調査した結果、人数が不足した場合に解答権のないエキストラを補填して番組に参加させていたことが判明した。検証委は審議入りし、同番組の制作過程を検証。▽番組のコンセプトを信頼した多くの視聴者との約束を裏切るものである▽「放送倫理基本綱領」の規定に照らし、制作過程が適正に保たれていなかった――として、放送倫理違反があったと判断した。

2月10日、架空データが含まれたフジテレビの一連の世論調査報道に重大な放送倫理違反があったとの意見を公表した。同社は2020年6月、FNNと産経新聞が19年5月~20年5月に実施した合同世論調査(計14回)のすべてに、実際には電話していないのに電話をかけて回答を得たと偽った架空のデータが含まれていたと発表。同調査結果と関連する放送(18本)を取り消した。同社と世論調査の業務委託契約を結んだA社が、B社に調査を再委託したが、フジテレビの承諾を得ておらず、再委託の事実も伝えていなかった。B社のコールセンターの責任者が架空データを作成していた。検証委は、世論調査も取材の一環であるとの意識が不足していたと指摘。市民の信頼を大きく裏切り、他の報道機関による世論調査の信頼性に影響を及ぼしたことも否めないとして、重大な放送倫理違反があったと結論付けた。

7月21日、日本テレビの情報番組「スッキリ」に放送倫理違反があったとする意見を公表した。同番組では、動画配信サービス Hulu の作品を紹介するコーナーを毎週金曜に放送。3月12日の同コーナーでアイヌ民族をテーマとしたドキュメンタリー映画を取り上げた際、男性タレントが「この作品とかけまして動物を見つけた時ととく。その心は、あ、犬」などと謎かけをした。検証委

は、侮蔑的表現を含む事前収録のコーナーが、制作過程でなぜ止められなかったのかを検証する必要があるとして審議入り。VTRのチェック体制の不備、差別に関する知識の乏しさと放送人としての感度の低さなどを挙げ、本件放送はアイヌ民族への明らかな差別表現を含むと指摘。放送倫理違反があったと判断した。同社は本件放送後、放送に至った経緯やアイヌ民族差別の歴史、現状などを盛り込んだ検証番組を「スッキリ」内などで放送した。

・放送人権委員会

3月30日、フジテレビの「TERRACE HOUSE TOKYO 2019—2020」への見解を公表。出演者の精神的な健康状態への配慮が欠けていた点で放送倫理上の問題があったとした。問題となった番組はウェブで配信された後、フジテレビで20年5月19日に放送された。番組では、出演者の木村花さんが他の出演者への怒りをあらわにする様子が描かれ、SNS上で木村さんが多数の誹謗中傷にさらされた。木村さんは地上波放送後の5月23日に自死。木村さんの母親が、娘の死は番組の"過剰な演出"がきっかけで SNS上に批判が殺到したためだとして、人権侵害を申し立てていた。委員会は、具体的な被害が予見可能なのにフジテレビが漫然と放送したとは言えないため、人権侵害があったとまでは断定できないとした。一方、木村さんの精神的な健康状態への配慮に欠け、放送倫理上の問題があったと結論付けた。その上で、木村さんのような悲劇が二度と起こらないよう、放送界全体での自主的な取り組みに期待した。

· 青少年委員会

10月6日、「通学中に起きた児童の死傷事故についての未成年者への取材のあり方」に関する委員長コメントを発表した。千葉県八街市の自動車事故をめぐる複数の報道番組に対し、子どもの顔を映しながらの取材で、被害者への複雑な気持ちを誘導的に引き出すような質問がなされたことに批判が寄せられたことを受け、討論を進めていた。コメントは、衝撃的な事件・事故報道の子どもへの配慮を求めた過去の委員会提言などに言及。新たな問題として、放映された画像と発言が SNSなどで拡散配信される可能性に触れ、今回のインタビューそのものの必要性にも疑問を呈した。また、全ての報道番組制作者に対し、同委員会の提言などを再読し、報道番組で伝えるべきコンテンツについて再考するよう求めた。